

質問書に対する回答
関越自動車道 所沢管内橋梁補修工事発注図作成

番号	質問箇所	質問事項	質問回答
1	特記仕様書「1-3 資料の貸与」	橋梁完成図の cad が必要な場合は設計変更対象となりますでしょうか。	本業務では、橋梁完成図の CAD 作成は不要となります。
2	特記仕様書「1-11 工事記録情報の作成及び提出」	本業務の作業対象となりますでしょうか。対象となる場合は、積算歩掛をご教示いただけないでしょうか。	調査等共通仕様書「1-43 情報の作成」に記載の通り、必要であると考えている。 また、費用については、調査等共通仕様書「1-43-2 費用の負担」をご参照ください。
3	特記仕様書「2-3 現地踏査」	『調査等積算基準』で、現地踏査の項目は P5-19 から P5-23 に当たりますが、設計の種類などの区分と種別にあたりますでしょうか。もしくは、P7-2 維持修繕設計の 7-3-5 現地踏査の歩掛を使用すればよろしいでしょうか。	貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。
4	特記仕様書「2-8 打合せ」	『調査等積算基準』で、打合せの項目は P5-26 から P5-29 に当たりますが、設計の種類などの区分と種別にあたりますでしょうか。もしくは、P7-2 維持修繕設計の 7-3-4 設計打合せの歩掛を使用すればよろしいでしょうか。また特記仕様書「2-8 打合せ」には、業務内容確認検査を含めて 6 回打合せがあると記載がありますが、積算上では 5 回打合せがあると考えてよろしいでしょうか。	打合せ回数に応じて、費用を計上しております。 費用については、貴社の計画に基づき必要な費用を計上願います。